

第3 問題作成部会の見解

1 問題作成の方針

平成23年度の大学入試センター試験（以下「センター試験」という。）の「ドイツ語」問題は、前年度までの方針を踏襲し、受験者が高等学校3年間の授業で学んだドイツ語の基本的能力を測ることを目的として作成した。具体的には、「高等学校学習指導要領（外国語編）（以下「指導要領」という。）」に示された指針にそって、「外国語を理解し、表現する力を養うこと」、「外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てること」、「言語や文化に対する関心を高め、国際理解を深めること」を目指すドイツ語学習の成果を総合的に判定できるように心掛けた。

平成23年度も平成20年度から採用している大問6題形式を踏襲した。全体の設問数は昨年の53問から3問減り50問となった。3問の減少は、以下の理由による。第3問において、中間A（設問数3）で扱っていた基本的な熟語や副詞句の知識は第2問で問うこととし、第2問を1問増やした。また、従来第1問は、発音問題と文法問題が混在していたが、発音問題A・Bと文法問題Cに分けて整理統合を図り1問の減少を見た。配点に関しては、第1問の各設問が2点から3点に増えた。以上の変更の動機については、「2 各問題の出題意図と解答結果」を参照されたい。

平成22年度

発音・文法	第1問～第3問	29問	70点
会話・コミュニケーション	第4問・第5問	14問	70点
長文読解	第6問	10問	60点

平成23年度

発音・文法	第1問～第3問	26問	70点
会話・コミュニケーション	第4問・第5問	14問	70点
長文読解	第6問	10問	60点

作題に際しては、高等学校でドイツ語教育に携わっておられる教員の方々（以下「教科担当教員」という。）及び日本独文学会ドイツ語教育部会（以下「ドイツ語教育部会」という。）の意見を参考にし、また過去のセンター試験の入念な分析を通して、問題レベルの適正化に努めた。出題に用いる語彙については、指導要領に基づき1800語程度とし、その範囲をドイツ語教育部会の作成による『基本語彙集』をはじめ、各種独和辞典における重要語彙の選定などを参考にして判定し、その範囲を超える語については注を付けるなどして受験者に過度の負担がかからぬよう配慮した。熟語表現と文法項目については、高等学校の3年間の学習において学ぶであろう基本的なものに限った。昨年度、教科担当教員とドイツ語教育部会から、高校生になじみの薄い語彙やテーマは問題の難解さにつながりかねないとの御指摘いただいたが、今年度の問題ではこの点にも特段の配慮を払った。

昨年度、一昨年度の「ドイツ語」センター試験の平均点が他の外国語に比べて高水準となり、教

科間の公平性の確保に一層留意する必要が生じたこと、一方で、教科担当教員及びドイツ語教育部会からはこれら2年間の出題レベルが高等学校で3年間ドイツ語を学んだ受験者の学力を試すには適正であると評価され、今問題作成部会（以下「作成部会」という。）でも同様の見解であることから、昨年度より難易度が低くならないように配慮しつつ問題作成に当たった。

2 各問題の出題意図と解答結果

第1問、第2問、第3問全体について、語彙の選択に当たっては、高校生が学習する独和辞典類の中から、高校生の生活圏を顧慮しつつ、とりわけ重要度の高いものを選んで問題の中で使用した。

今年度は、従来第3問においてA・Bに分けられていた内容に関して、整理統合を行ったため、第2問の問題数が従来の9問から10問に変更となった。この点に関して、教科担当教員から、問題の系統が整理され、分かりやすくなったとの肯定的な評価を得た。また、第1問、第2問については前年度のドイツ語教育部会の意見・評価を取り入れ、配点の合計を高くし、受験者が安心して文法の知識の獲得と定着を目指せるように配慮した。第1問の配点と問題の難易度の相関性についてドイツ語教育部会より指摘を受けたが、この点に関しては今後検討の余地があると思われる。

第1問 今回は、発音、母音の長短、名詞の性、名詞の複数形、完了形を作る助動詞、動詞の過去分詞などの基礎知識を問う問題を出題した。これらは、過去に第1問で出題されてきた、アクセント、動詞の活用に伴う語形変化、動詞の過去形などに関する問題等と並んで、基礎的な文法項目のうち、特に個々の単語レベルでも問うことのできる「広い意味での発音」や「語形変化」に関する項目である。

今回、教科担当教員の方から「今まで必ず出題されていた、動詞や形容詞の活用に伴う語形や読み方の変化を問う問題」が出題されていないという指摘があったが、年度ごとに出版される項目にバリエーションが生ずることはあり得ることであり、動詞の語形変化等の項目を重視していないということを意味するものではない。形容詞の比較変化等についても同様であり、この項目は特に特定の意味的あるいは構文的な文脈で使われる（＝als等と共に用いられる、あるいは比較の対象や比較の範囲が明示される等）ことから、出題する場合は第2問のような形式で、文の中で問う方法がより適切だとも考えられる。

第1問に関しては、ほとんどの問題について、教科担当教員から「基礎的な問題である」との肯定的評価を得ており、意を強くした。なお、Cの問4の「geの付かない過去分詞を選ぶ問題」に関して、担当教員の方から-ieren型だけでなく非分離動詞も正解として出題することが可能であるとの指摘を受けた。その指摘自体はもっともであるが、今回は同じような文法項目においても出題の多様性を確保するための一つの方法として、あえてこの形で出題したことを理解していただきたい。

ドイツ語教育部会の方からは、第1問のA問1を例にとり、発音とつづりの問題であっても3行程度のテキストの中に選択肢となるべき単語を埋め込み、かつ内容把握の問題と組み合わせるべきである、という設問形式の大幅変更を含む提案をいただいた。近年ドイツにおいて発行された文法問題集では、10数行程度のテキストを出してその中で文法項目を問うことが多いことを念頭において、このような御提案をいただいたと推察するが、一つの文法項目を

繰り返し学習させる際に、内容的にも魅力的なある程度の長さのテキストを用いることには意味があるが、センター試験では、様々な項目を偏りなく出題することが必要であり、10数行の一つのテキストに様々な文法項目のみを満遍なく配置することは現実には極めて難しく、また内容のあるテキストを読ませながら本質的には形式的な問題のみを尋ねるのは受験者のストレスを大きくするだけであると思われる。むしろこのような形式は、長文問題のように内容を問う問題に適したものである。他方、御提案のような3行程度のテキストには、それに含まれる個々の文を解釈させる程度の機能はあっても魅力的内容を伝えるのは難しく、単調になりがちであるという意味では変わらない。したがって、「広い意味での発音」や「語形変化」の問題を設問ごとに御提案のような短いテキストを配置しても、受験者に無意味で退屈な作業をさせることになり、得るものはあまりないのではないかと考える。

また、他の外国語を参照すると、「フランス語」や「中国語」等の他言語においても第1問では、やはり単語レベルでも問うことのできる「広い意味での発音」や「語形変化」に関する項目を取り上げて扱っており、センター試験における受験科目としての外国語の統一性という点でも、現在の出題形式を尊重するべきであると考ええる。

以上のことから、出題の意図を明確にするためにも現在の形式を維持したい。なお、問題作成部会としては、第1問では主として単語レベルで問うことのできる文法項目に関する出題を行い、第2問、第3問では文レベルの文脈を前提にした文法項目や語順に関する出題を行い、第4問のA及びBでは単文レベルでの文脈を前提にして、適切な語彙や表現に関する出題を行い、それ以降の問題では、より長い文の読解に関する出題を行っており、常に出題項目との関連で出題形式を考慮していることを付け加えたい。

第1問の配点がそれまでの1問当たり2点から、3点になったことに関し、ドイツ語教育部会の方から問題の難易度に比して配点率が高すぎるのではないかという指摘があったが、実際の正答率を見る限り、第2問と第1問の正答率に大きな差はなく、配点としては妥当であると考えられる。

第2問 語義、語法に関する基礎的知識を広く問う問題を出題した。文法の確実な知識が求められる、使用頻度の高い用法を問うよう心掛けた。第2問に関しても、教科担当教員からほとんどの問題について「基礎的な問題である」との肯定的評価を得ており、意を強くした。

問2に関しては、他の問題に比して正答率がやや低く、正答のwoherに次いでworaufと答えた受験者も多く、御指摘のようにやや難問であったかと思われる。問題の難易度に関しては、今後検討の余地はあると考える。

問6に関しては、aufhörenは基本的な動詞であり、ぜひ学習してもらいたい項目であると考ええる。

第2問は、全体としての正答率から見て問題の難易度はやや高かったと考えられるが、きちんと学習してきた受験者とそうでない受験者の間の差が段階的にきれいに現れているという意味では、識別力のある良問であると考ええる。

第3問 熟語の知識・文構造を問う問題を出題した。受験者のドイツ語力をより明確に測定することのできる出題を工夫した。教科担当教員からは、1題につき2か所とも合っていなければ正解としない配点方式に対して、1か所だけ合っていた場合にも配点することを考慮してほし

いという要望があるが、第3問は現在の形式でも難易度は第1問や第2問に比して高くなく、また意味と構文の両方を全体として理解することが重要であると考えるので、この配点方式は維持したいと考える。

第4問 教科担当教員からは昨年度に引き続き、問題番号の付け方（アルファベットとローマ数字の併用）についての疑義が出されたが、検討の結果、問1、問2との区別をつけるための、最善ではないかもしれないが必要な措置として現行どおりとした。なお、「フランス語」も同様の方式を採用している。

A 短い会話文から成るテキストに基づいた問題であり、基本的な会話表現、基本的な会話の流れの理解を問う問題である。できるだけ平易なものを心掛けた。分量的、語彙の難易度とも適切であったと考えている。

問1 やや難度の高い設問であるが、このerst及びinの用法はぜひ学習しておくべきものだと考える。

問2 教科担当教員及びドイツ語教育部会の双方から、es geht um…は難度が高いとの指摘があったが、これもぜひ学習してもらいたい表現である。また、前置詞と疑問詞の融合形も必須の学習項目であると考え。なおこれは、修理を業者に依頼する電話であるが、ドイツ語教育部会の指摘にあるとおり、場面設定に工夫の余地があるかもしれない。

問3 正答率も高く、比較的容易な問題である。

問4 教科担当教員からの指摘に、「会話文と選択肢をよく理解していることが必要」とあったが、まさにそれが出題の意図であり、難度も適切であると考え。

B Aよりやや長い会話文であり、会話の流れの理解を問う問題である。このような理解は重要であるが、身に付きにくいものでもある。

問1 正答率が高く、難度がやや低すぎたかもしれない。

問2 教科担当教員から、übernehmenがやや難しいという指摘があったが、正答率を見ると、この語により解答が困難になったとは考えにくい。

C Bより更に長い会話文であり、図を参考に会話の流れを追い、正確に理解できるかどうかを問う問題である。図を用いた出題は今回が4度目の試みである。単純な事柄を問う問題であるが、テキスト全体を正しく読むことが求められるが、正答率は高く、むしろ容易すぎたとしたら、工夫の余地があるかもしれない。

第5問 高校生にも身近であろうと思われるテーマを選んだ。繰り返し同じような回答になるが、第5問は文法的にやや高度な表現を含み、また一定のテーマを持った内容をめぐる会話（議論）という面を持たせたものである。ドイツ語教育部会からは分量的に負担が大きいという指摘があったが、問題になるほどの分量ではないと考えている。

問1 教科担当教員から、最初のVeraのせりふだけで正答が分かるという指摘があったが、確実に正答に至るためには、やはり全体をよく読む必要があろうと考える。

問2 教科担当教員から、下線部、選択肢とも重要だがレベルが高い表現という指摘があったが、例年第5問は日常会話ではあるがやや高度な表現を用いるのが出題の意図である。正答率はやや低かったが、Das kommt nicht in Frage. はぜひ学習してもらいたい表現であり、意味のある難しさであると考えている。

問3 教科担当教員の指摘どおり、三者の関係の理解を問うものである。難度としては標準的であろう。

問4 trotzdemについては、教科担当教員及びドイツ語教育部会双方から最も疑義が出された問題である。正答率の低さにも表れており、今後より良い作題に努めたい。

問5 教科担当教員から、「母親がVeraの話を聞く気になった理由」という表現に対して疑義が出された。この疑義はある意味で正当であろうが、単純に考えて正答に至るのは困難ではなく、正答率の高さもそれを裏付けている。

第6問 日本における近年の食文化の変化について述べた文章を読ませ、ドイツ語の読解力を問う問題である。前年度と同様、使用する語は基礎的な語（1800語程度）の範囲内にとどめ、難解な熟語表現を避け、基本的な文法知識と語彙力があれば正答にたどり着くことができるよう配慮した。行数は前年度と比べて2行減っており、また語数に関しては、265語とほぼ同数になっている。そのため解答の負担は、ほぼ昨年と同様と思われる。難易度が高くなりすぎると予想される設問については、選択肢の中に解答のヒントとなるような表現を交えることによってテキスト理解の一助とした。また、常識的な知識によってではなく、文脈を読み取ることによって初めて解答できるようにするために、一般常識では考えられるが、テキスト中には書かれていない事柄を誤答にした設問もある。大問全体の中で第6問の得点率が一番高かったもので、ドイツ語による設問の難易度は高かったものの、大問全体の難易度の点では問題はなかったと思われる。またドイツ語教育部会から、内容に関しては「ドイツ事情をテーマに選ぶ方がよりふさわしいのではないか」という指摘があったが、日本を紹介するドイツ語文の一つの例として本問題のテキストをとらえるならば、「言語や文化に対する関心を深め、国際理解を深める」という指導要領の趣旨を情報発信という形で満たしていると考えられる。

問1 ohne zu不定詞、daranが以下の間接疑問文を指示していること、また間接疑問文の意味が理解できるかを問う問題である。文法的には複雑であるが、正答率はかなり高かった。

問2 下線部の前に書かれた文章に基づいて解答する問題である。正答率は高かった。

問3 冠飾句を含む名詞句が問われているが、その際fertigの意味をどう理解するかが正答のかぎとなる。特に誤答の②にfertigが入っていることから、受験者のドイツ語力を識別する良問であった。

問4 下線部の前に書かれた部分を理解して解く問題であるが、その際zwar, … jedoch, wennによる複雑な文法構造があり、それを的確に理解しているかを問う問題である。

問5 これは下線部の具体的内容がその直後の2行の内容に対応していることを読み取ることができるかを問う問題である。ドイツ語教育部会からLebensweiseは内容と語彙難易度の点でLebensgewohnheitenの方が適当でないかという意見をいただいたが、正答率は高かったもので、たとえこの表現が難しくても、文脈からその内容を的確に読み取ることができたと思われる。

問6 関係文を含む文を理解できるかを問う問題である。また文脈的に読み取れる情報を選択肢の和文に入れることで、直訳的なドイツ語文の理解でなく、文脈的に内容を理解しているかを問う問題であった。したがって教科担当教員の指摘のように、正答の表現は文と一対一では対応していないが、そこに含まれる表現も受験者になじみのあると考えられるもので

あったため、正答率は高かった。

問7 引用符をつけることによってbund本来の色彩を表す意味が食材の多種多様さという意味につながっていくことが理解できるかどうかを問うている。問題文全体の結論を導く重要な問題である。他の選択肢も文脈全体の理解を前提にしており、良問であったと考える。

問8 問7と関連して、bunt本来の意味に基づくdie Farbenが正解である。den Geschmackを正答とした受験者が多く、問題文全体の理解を識別する上で良問であったと考える。

問9 ドイツ語教育部会から指摘されたように、選択肢文の内容が偏りなく本文全体に分布していることが望ましいので、今後は適切に対処したい。

3 今後の課題

本年度試験の平均点は昨年度より3.98点下がって71.08点となった(100点満点換算)。「1 問題作成の方針」に記したように、作成部会が「昨年度より難易度が低くならないように配慮した」ことが一定の成果をあげたものと思われる。しかし、教科担当教員が「問題の難易度という観点から考えると、今回と昨年の間にそれほど差がなかった」と述べられているように、作成部会はことさら、昨年度より難易度が高くなるように配慮したわけでもない。平均点の減少は、母集団となる受験者数が少ない上に多様である(大学でドイツ語を学んだ受験者や帰国子女など)ために生じた「ぶれ」と考えてよいだろう。平成21年度「高等学校教科担当教員意見・評価」では、平均点が76.77点と高かった当該年度の問題が「今後の『ドイツ語』問題のスタンダードとして定着していくことを心より希望する」とされていたが、今年度の教科担当教員が今年度の問題について「センター試験としてのスタンダードがほぼ確立したと言ってもよいだろう」と評価されているのは、上記のような努力を行ってきた作成部会にとってはまことに心強い。一方、ドイツ語教育部会からは、『『高等学校で3年間(第一外国語として)ドイツ語を学んだ生徒』を対象として出題されているセンター試験の『ドイツ語』が、実際にドイツ語を学ぶ受験者の需要と合わなくなっている(…)これが受験者の伸び悩みの最大の要因であろう」という御意見があった。しかし、作成部会は必ずしも高等学校で「第一外国語」としてドイツ語を学んだ受験者のみを対象としているわけではなく、指導要領の定める基本的な能力を身に付けているかどうかを基準に問題作成を行っている。もちろん指導要領には大まかな規定しかないため、使用教科書の調査、教科担当教員との意見交換、教育部会の開催している大学入試関係のパネル発表への積極的参加などを通じて、高等学校におけるドイツ語教育の実情に合った基準を確立する努力をしている。また、「受験者の伸び悩み」とは、どのような期間を指して述べられているのであろうか。20年もの長期であれば、確かにかなりの減少になっているが、10年前からは決して減っておらず、ここ4～5年の短期を見れば増加しており、少なくとも最近のセンター試験の問題を「受験者の伸び悩み」と結び付ける根拠は乏しい。

おそらくドイツ語教育部会では、この問題を長期で考えているであろうことが、報告書においてGERを高等学校ドイツ語教育の基準にすべきであると提案されていることから見て取れる。確かに、教科担当教員も述べられているように、検定教科書などの「公のガイドラインがないに等しい」英語以外の外国語であるドイツ語においては、センター試験に「高等学校ドイツ語教育の到達目標にふさわしいものである」ことが求められていることは理解できないわけではないが、委員の

氏名が秘匿されるべき作成部会が公のガイドラインを決めることができるとも思われない。ドイツ語教育部会の御提案は、傾聴に価するものではあるが、高等学校ドイツ語教育の基準や実施方法等に関しての議論・検討は、教科担当教員の報告書末尾の指摘にあるように、高等学校の教員と大学でドイツ語教育に携わっている教員に協力して行っていただくしかないものと考えている。作成部会としては高等学校のドイツ語教育に対する大きな責任を自覚し、教科担当教員及びドイツ語教育部会の皆様の御意見を中心に多方面にアンテナを張り巡らせて吸収しながら、より良い問題作成に努力していきたいと思っている。